

シーパsparkエリア運営委員会（令和5年度事業評価）

【評価基準】	S（優良）	： 提案以上もしくは要求水準を大きく上回る取組を実施している。
	A（良好）	： 実施計画書（要求水準）に示した事項をすべて実施している。
	B（ほぼ良好）	： 実施計画書（要求水準）に示した事項が、一部実施できていない。管理品質等に一部課題がある。
	C（要改善）	： 実施計画書（要求水準）に示した事項が実施できていない。管理品質等に多くの課題がある。

評価項目	評価の視点	自己評価 (指定管理者)	評価
1 2 3 運営方針 (事業目的との整合)	・ 市の方針や施設の設置目的等を的確に理解し運営されているか。	S	A
	・ 多様な主体（市、民間事業者、市民団体等）との連携によりシーパsparkエリアを一体的に運営・管理できているか。	S	A
	・ 利用者が平等に利用できるよう適正な運営がなされているか。	S	S
4 5 事業計画の実施	・ 事業計画が、設置目的等に即した計画となっているか。	S	B
	・ 事業計画（【別紙】企画事業及び自主事業）の内容を適切に実施されているか。	A	A
6 法令・協定書等の遵守	・ 関係法令、協定書等が遵守されているか。	S	S
7 8 職員の配置及び実施体制	・ 人員の配置、有資格者等の業務実施体制が構築できているか。	A	A
	・ 業務に対する研修等の必要な職員教育が行われているか。	A	A
9 10 安全対策・危機管理対策	・ 公園利用者及び周辺住民が安心できる環境（防犯対策）が整っているか。	A	S
	・ マニュアルの整備や関係機関との連絡体制の確立など、非常時・緊急時における必要な手立てが講じられているか。	A	A
11 12 13 経理の状況	・ 経理区分を明確にし、適正な経営処理が実施されているか。	A	A
	・ 収支計画と比較して大きな差異がないか。	S	A
	・ 備品購入費、修繕費、市民活動サポート費等の精算対象経費も含め、必要な経費削減の取組が実施されているか。	A	A
14 15 利用者サービスの向上	・ 利用者満足度調査やアンケート調査などの調査を実施しているか。	A	A
	・ 上記の調査結果を運営やサービス向上に反映できているか。	A	A
16 総括管理業務	・ 「『シーパspark』及び『シーパspark広場』指定管理業務」及び「魅力向上提案事業」の2つの事業の連携、各事業の状況把握、連携体制の構築が図れているか。	S	S
17 中間支援業務	・ エリア内において活動を実施する又は実施しようとする市民、市民団体、民間事業者等に対し、活動の支援及び連携が行えているか。	S	B
18 19 20 利用促進業務	・ エリアの魅力向上につながるイベントの開催を実施できているか。	S	A
	・ イベントの開催及び利用者のニーズを踏まえた各種プログラムを実施できているか。	A	A
	・ 施設情報やイベント情報等の公園の魅力及び利用促進につながる情報（チラシの作成配布、SNS等）が発信できているか。	S	S
21 22 23 24 運營業務	・ 条例等に基づいた使用許可申請等の手続きが行えているか。また有料施設の利用料金の徴収が適切に行えているか。	S	A
	・ めーでるガーデンの管理運営が適切に行えているか。	A	B
	・ プレイパークの管理運営が適切に行えているか。	B	B
	・ コンテナハウスの管理運営が適切に行えているか。	A	B
25 26 27 28 維持管理業務	・ 利用者が安全快適に施設を利用できるように、建物・設備の保守や修繕が適切に実施されているか。	S	S
	・ 植栽を良好な状況に保つために、灌水、剪定、除草業務等を適切に行っているか。	S	S
	・ せせらぎ、シーパ山（芝滑り）、園路等の公園施設が安全に利用できるように点検、保守、管理が行えているか。	S	A
	・ トイレ及び更衣室等の施設の衛生面も含めた園内清掃について良好な管理（頻度、時期）を行ったか、また利用や美観への配慮がなされているか。	S	A
29 30 自主事業	・ 駐車場の運営管理が適切に行えているか。	A	A
	・ 公園の利用促進、サービス向上につながる上記以外の自主事業を提案、実施できているか。	S	A
31 32 魅力向上提案事業	・ 事業提案に基づく収益施設等の整備及び運營業務が適切に行えているか。	A	A
	・ 上記業務が、『シーパspark』及び『シーパspark広場』と一体的に整備され、且つ公園の利用促進及び魅力向上につながっているか。	A	A